

一般競争入札の公告（総合評価落札方式）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立新庄病院清掃等業務の調達について、一般競争入札（総合評価落札方式）を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年2月16日

山形県立新庄病院長 八戸茂美

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 新庄市金沢720番地の1 山形県立新庄病院2階会議室
- (2) 日時 令和6年3月26日（火） 午前10時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 債務負担行為 山形県立新庄病院清掃等業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和5年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和5年1月27日付け県公報第374号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 2の(1)の役務を履行する本店又は営業所等に関し、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に規定する事業の登録を受けていること。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15各号に定める基準に適合していること。
- (7) 一般病床数250床以上の病院において、過去5年以内に2の(1)の役務と同種の役務（清掃及び食器洗浄）を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が令和6年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。
- (8) 2の(1)の役務を履行する本店又は営業所等に関して、医療関連サービス制度（一般財団法人医療関連サービス振興会）の院内清掃業務認定を取得していること。

4 総合評価落札方式に関する事項

この入札は、次に掲げるところにより、入札価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式により行い、詳細は、この公告及び入札説明書によるものとする。

(1) 総合評価の方法

イ 入札価格の評価方法 入札価格の評価は次の算式により算出した数値によるものとし、当該数値を入札価格評価点とする。

$$\text{入札価格評価点（1点未満切捨て）} = (1 - \text{入札価格} / \text{入札書比較価格}) \times 100$$

ロ 価格以外の要素の評価方法 価格以外の要素の評価は、価格以外の要素として入札者に求める提案（以下「業務提案」という。）の内容の評価によるものとし、次に掲げる評価項目及び評価基準に基づき各評価項目における得点を決定し、その合計を業務提案評価点とする。

評価項目	評価基準	配点
1. 実施体制		35
①研修体制	・研修実施及び研修内容は適切か（清掃技術・接遇等）	5
②事業計画等	・日常清掃・定期清掃の作業計画が適切で実現性があるか。 ・業務責任者、作業員等の配置計画は適切か。	10
③従事者等	・業務責任者、作業員等に資格・経験は適切か。 ・社会保険の加入状況は適切か。	5
④品質確保	・履行についての検査体制、検査計画が整備されているか。	10
⑤緊急時における業務の実施体制	・緊急時の応急対応、災害時の業務実施に係る人員確保、協力体制について実現性のある提案がなされているか。	5
2. 実施内容		15
①事業目的・趣旨	・事業の目的、趣旨を適切に理解した提案となっているか。	5
②業務実施に際しての環境への配慮	・業務実施に際し、使用する薬品、洗剤、資機材等について環境への配慮がなされているか。	10
3. 実施主体		30
①企業の実績	・過去5年以内の同種同規模の業務実績の状況。	10
②財政基盤等	・業務を行う上で適切な財政基盤、事務処理能力を有しているか。	10
③本店所在地	・県内に本店があるか。	10
4. 施策貢献		20
①正規雇用	・従事者等に正規職員が配置されているか。	10
②その他の施策	環境保全に関する評価 ①ISO1400シリーズ②エコアクション21 ①②いずれかの認証取得	10
	障がい者雇用に関する評価 ①障害者雇用促進法第43条に基づく法定雇用率を達成している場合 ②常時雇用労働者数が43.5人未満の事業者の場合は、障がい者を一人以上雇用している場合 ①②いずれかに該当する場合	
	子育て支援 ①直近2年間において、1か月以上の育児休業を取得した職員が、在籍している場合 ②やまがた子育て応援パスポートの協賛店 ①②いずれかに該当する場合	

	地域貢献活動 別表に掲げるもののうちいずれか又は同程度と認められるものを直近2年間に行った場合	
業務提案評価点		100
価格評価点		100

ハ 総合評価点の算出方式 入札価格評価点及び業務提案評価点の合計を総合評価点とする。

- (2) 落札者の決定方法 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。
 - (3) 入札参加者の欠格 業務提案の内容を記載する書類（以下「業務提案書」という。）を提出しない者及び業務提案書に虚偽の記載をした者は、3に掲げる要件を満たす者であっても、この入札の参加資格を失う。
- 5 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
新庄市金沢720番地の1 山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係
電話番号 0233(22)5525
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 7 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載した提出書類を令和6年3月15日（金）午後3時までに山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係に提出すること。
 - (2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
 - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
 - (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
 - (5) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the services to be required: Cleaning business of Prefectural Shinjo Hospital: 1 set
 - (2) Time-limit for tender: 10:30 A.M. March 26, 2024
 - (3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Yamagata Prefectural Shinjo Hospital, 720-1 Kanazawa, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-8585 Japan TEL 0233(22)5525